

本資料のうち、枠囲みの内容は、
営業秘密又は防護上の観点から公
開できません。

東海第二発電所	工事計画審査資料
資料番号	補足-40-2 改3
提出年月日	平成30年6月26日

工事計画に係る補足説明資料

安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下
における健全性に関する説明書のうち
補足-40-2【第14, 15, 38条に対する適合性の整理表
(安全設備を含む設計基準対象施設の健全性評価)】

平成30年6月

日本原子力発電株式会社

本資料は、14, 15, 38 条への適合に必要な設計方針を示すものであり、その記載要領をP. 2～P. 3 に示す。

安全設備を含む設計基準対象施設の適合性一覧表記載要領

番号	項目	記載内容
(1)	施設区分	対応する「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 別表第2」の施設区分を記載。
(2)	設備分類	対応する設備分類（設計基準対象施設，安全施設，重要施設，重要安全設備）を選択。
(3)	設備名称	設備名称を記載。
(4)	単一故障時の機能達成（多重性又は多様性，及び独立性）	多重性又は多様性，及び独立性を考慮することを記載。
(5)	環境条件における健全性（温度等）	通常運転時，運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時に想定される温度，圧力，湿度及び放射線の環境条件と，本資料説明対象設備の設計値との比較により健全性を記載。 環境条件は添付書類V-1-1-6第2.3節による。 設計値は(18)において評価手法の分類を示しており，各評価手法の内容は補足-40-3において記載。
(6)	環境条件における健全性（屋外天候）	屋外設置設備については，屋外の環境条件を考慮することを記載。
(7)	環境条件における健全性（放射線（被ばく））	現地操作が必要な設備について，現地の環境条件を考慮することを記載。
(8)	環境条件における健全性（海水）	海水通水の有無を記載するとともに，通水するものは問題ない材料であることを記載。
(9)	環境条件における健全性（電磁的障害）	金属筐体で囲まれている，電子部品を組み込まない等により電磁波による影響に対する健全性を記載。
(10)	環境条件における健全性（荷重）	想定される荷重に対しても機能発揮できること，固縛すること，除雪及び除灰すること等の方針を記載。
(11)	環境条件における健全性（周辺機器等からの悪影響）	地震，火災等により想定される波及的影響で機能喪失しないことを記載。
(12)	環境条件における健全性（冷却材の性状）	水質管理基準を定めて水質を管理すること，ストレーナ等を設置することにより異物の影響を防止する設計であることを記載。
(13)	試験・検査	想定する試験・検査項目を明確にし，それらが可能であることを記載。
(14)	悪影響防止（内部発生飛散物）	蒸気タービン，発電機及び内部発生エネルギーの高い流体を内蔵する弁の破損及び配管の破断並びに高速回転機器の損壊に伴う飛散物により，安全性を損なわないことを記載する。
(15)	共用又は相互接続の禁止	共用又は相互接続しないことを記載。
(16)	共用又は相互接続による安全性による影響の低減	共用又は相互接続しないことを記載。
(17)	操作の確実性 操作の容易性	誤操作を防止するとともに容易に操作ができる設計であることを記載。
(18)	参照図書	配置図，構造図等の添付図は，(4)～(17)の内容を直接的にするものではないが，設備の大概イメージを確認できるものを記載。 添付資料は，(4)～(17)の内容をより詳細な設計を説明した資料を記載。

		(1)	(2)	(18)			
		核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照図書			
			使用済燃料プール温度				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	(4)	-	
			第2項				安全施設
	圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>		(6)	【環境圧力】：添付書類V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法1		
	湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>		(7)	【環境湿度】：添付書類V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法4		
	屋外天候	- (考慮不要)		(8)	【配置図】：第3-1-2図		
	放射線(設備)	・環境放射線(≤1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>		(9)	【環境放射線】：添付書類V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法3		
	放射線(被ばく)	- (操作不要)		(10)	-		
	海水	・海水を通水しない		(11)	-		
	電磁的障害	・電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路は組み込まない		(12)	-		
	荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料V-1-1-2に基づき実施)		(13)	添付書類V-2 添付書類V-1-1-2		
	周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計		(14)	添付書類V-1-1-2 添付書類V-2 添付書類V-1-1-7 添付書類V-1-1-8		
	冷却材の性状	- (考慮不要)	(15)	-			
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査	・模擬入力による機能・性能の確認(特性の確認)及び校正が可能な設計	(16)	-	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止	内部発生飛散物	(17)	- (内部発生飛散物による影響なし)	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	(18)	-	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・共用又は相互接続しない設計	(19)	-	
	第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	(20)	- (操作不要)	

安全基準設備を含む設計基準対象施設の適合性一覧表記載要領説明図

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照図書			
			使用済燃料プール温度				
第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	—		
		第 1 4 条	第 2 項	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【設置場所】：原子炉建屋原子炉棟 EL. 46.50 m 【環境温度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
					圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
					湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 4
					屋外天候	— (考慮不要)	【配置図】：第 3-1-2 図
					放射線(設備)	・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
					放射線(被ばく)	— (操作不要)	—
					海水	・海水を通さない	—
					電磁的障害	・電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路は組み込まない	—
					荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2 に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計				・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8		
冷却材の性状	— (考慮不要)	—					
第 1 5 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・模擬入力による機能・性能の確認(特性の確認)及び校正が可能な設計	—		
			設計基準対象施設	悪影響防止	内部発生飛散物	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第 3 8 条	第 2 項	安全施設	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	—
				安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・共用又は相互接続しない設計	—
				安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			使用済燃料プール水位			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・【浮力式水位検出器】環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/> ・【フロート式検出器】環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【設置場所】：原子炉建屋原子炉棟 EL. 46.50 m 【環境温度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
				圧力	・【浮力式水位検出器】環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/> ・【フロート式検出器】環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
				湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 4
				屋外天候	- (考慮不要)	【配置図】：第 3-1-2 図
				放射線(設備)	・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
				放射線(被ばく)	- (操作不要)	-
				海水	・海水を通水しない	-
				電磁的障害	・電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路は組み込まない	-
				荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2 に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・模擬入力による機能・性能の確認(特性の確認)及び校正が可能な設計	-	
	第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
第 15 条	第 5 項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・共用又は相互接続しない設計	-	
	第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			使用済燃料プール水位・温度 (SA広域)			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法1
	湿度				・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法1
	屋外天候				- (考慮不要)	【配置図】：第3-1-2図
	放射線(設備)				・環境放射線(≤1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法3
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				・海水を通水しない	-
	電磁的障害				・電子部品は金属筐体で取り囲まれており、電磁波によって機能が損なわれることはない	-
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状				- (考慮不要)	-
	第 15 条				第 2 項	設計基準対象施設
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・共用又は相互接続しない設計	-	
第 38 条		第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

原子炉冷却系統施設			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			E12-F008			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・ 残留熱除去系を構成する当該設備を含め、同一機能を持つ設備を複数設置することで、多重性を持った設計としている 【系統図】：第4-3-1-12図		
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・ 環境温度(65.6℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・ 環境圧力(大気圧相当) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：本文要目表 評価手法1
	湿度				・ 環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法1
	屋外天候				－ (考慮不要)	【配置図】：第4-3-1-7図
	放射線(設備)				・ 環境放射線(1.7 kGy/6ヶ月) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法2
	放射線(被ばく)				－ (中央制御室の制御盤での操作可能)	－
	海水				・ 海水を通水しない	－
	電磁的障害				・ 電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路を組み込まない	【構造図】：第2-20図 (既工事計画書)
	荷重				・ 地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2に基づき実施)	・ 添付書類 V-2 ・ 添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・ 地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・ 地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・ 火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・ 溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・ 添付書類 V-1-1-2 ・ 添付書類 V-2 ・ 添付書類 V-1-1-7 ・ 添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状				・ 水質管理基準を定めて水質を管理	・ 添付書類 V-1-4-2
	第 15 条				第 2 項	設計基準対象施設
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	－ (内部発生飛散物による影響なし)	
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・ 共用又は相互接続しない設計		
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・ 該当しない		
第 38 条		第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・ 運転員が誤操作することなく適切に操作が可能な中央制御室の操作盤での操作が可能な設計 ・ 添付書類 V-1-5-5	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

原子炉冷却系統施設			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			E12-F053A, B			
第 1 4 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・ 残留熱除去系を構成する当該設備を含め、同一機能を持つ設備を複数設置することで、多重性を持った設計としている 【系統図】：第4-3-1-12, 14図		
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・ 環境温度 (65.6 °C) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・ 環境圧力 (大気圧相当) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：本文要目表 評価手法1
	湿度				・ 環境湿度 (90 %) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法1
	屋外天候				－ (考慮不要)	【配置図】：第4-3-1-8, 11図
	放射線 (設備)				・ 環境放射線 (1.7 kGy/6ヶ月) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法2
	放射線 (被ばく)				－ (中央制御室の制御盤での操作可能)	－
	海水				・ 海水を通水しない	－
	電磁的障害				・ 電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路を組み込まない	【構造図】：第4-3-1-24図
	荷重				・ 地震、風 (台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計 (地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2に基づき実施)	・ 添付書類 V-2 ・ 添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・ 地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・ 地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・ 火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・ 溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・ 添付書類 V-1-1-2 ・ 添付書類 V-2 ・ 添付書類 V-1-1-7 ・ 添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	・ 水質管理基準を定めて水質を管理	・ 添付書類 V-1-4-2			
	第 1 5 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・ 他系統と独立した試験系統により機能・性能の確認及び漏えいの有無の確認が可能な設計 ・ 分解が可能な設計 【系統図】：第 4-3-1-12, 14 図 【構造図】：第 4-3-1-24 図	
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	－ (内部発生飛散物による影響なし)	
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・ 共用又は相互接続しない設計	－	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・ 該当しない	－	
第 3 8 条		第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・ 運転員が誤操作することなく適切に操作が可能な中央制御室の操作盤での操作が可能な設計 ・ 添付書類 V-1-5-5	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

計測制御系統施設			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			中央制御室機能			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障が発生した場合に、従事者が支障なく中央制御室に入ることができるよう、これに連絡する通路及び出入するための区域を多重化する設計としている 中央制御室の中央制御室換気系は、多重性を持った非常用ディーゼル発電機から給電でき、系統として多重性を持つ設計とする 火災その他の異常な状態により、中央制御室が使用できない場合において、中央制御室での操作に優先して使用できる中央制御室外原子炉停止装置を設置している 	-	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	<ul style="list-style-type: none"> 【酸素濃度計】環境温度(40℃) ≤ 設計値 [] 【二酸化炭素濃度計】環境温度(40℃) ≤ 設計値 [] 【監視カメラ】環境温度(40℃) ≤ 設計値 []
	圧力				<ul style="list-style-type: none"> 環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 [] 	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法1
	湿度				<ul style="list-style-type: none"> 【酸素濃度計】環境湿度(60%) ≤ 設計値 [] 【二酸化炭素濃度計】環境湿度(60%) ≤ 設計値 [] 【監視カメラ】環境湿度(100%) ≤ 設計値 [] 	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法1
	屋外天候				<ul style="list-style-type: none"> 【酸素濃度計・二酸化炭素濃度計】 - (考慮不要) 【監視カメラ】屋外の環境条件を考慮 	-
	放射線(設備)				<ul style="list-style-type: none"> 環境放射線(≤1 mGy/h) ≤ 設計値 [] 	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法3
	放射線(被ばく)				<ul style="list-style-type: none"> 生体遮蔽により被ばく低減を図った中央制御室内で操作可能 	添付書類 V-1-7-3
	海水				<ul style="list-style-type: none"> 海水を通水しない 	-
	電磁的障害				<ul style="list-style-type: none"> 電子部品は金属筐体で取り囲まれており、電磁波によって機能が損なわれることはない 	-
	荷重				<ul style="list-style-type: none"> 地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2に基づき実施) 	添付書類 V-2 添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				<ul style="list-style-type: none"> 地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計 	添付書類 V-1-1-2 添付書類 V-2 添付書類 V-1-1-7 添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	-			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	<ul style="list-style-type: none"> 機能・性能の確認が可能な設計 	-
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	<ul style="list-style-type: none"> 共用又は相互接続しない設計 	-	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	<ul style="list-style-type: none"> 該当しない 	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	<ul style="list-style-type: none"> 汎用品を用いる等、誤操作を防止し、容易かつ確実に操作ができる設計 	添付書類 V-1-5-5	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			非常用ディーゼル発電機燃料油デイトンク			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・非常用電源設備を構成する設備を含め、同一機能を持つ設備を複数設置することで、多重性を図った設計としている	【配置図】：第 9-1-1-6 図 【系統図】：第 9-1-1-1-23, 25, 27, 29 図	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：本文要目表 評価手法 1
	湿度				・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	屋外天候				－ (考慮不要)	【配置図】：第 9-1-1-6 図
	放射線(設備)				・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
	放射線(被ばく)				－ (操作不要)	－
	海水				・海水を通水しない	－
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路を組み込まない	【構造図】 第 9-1-1-38 図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2 に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状				－ (考慮不要)	－
	第 15 条				第 2 項	設計基準対象施設
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	－ (内部発生飛散物による影響なし)	－
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・共用又は相互接続しない設計	－	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	－	
第 38 条		第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	－ (操作不要)	－

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・ 重要安全施設)	参照図書		
			非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ			
第 1 4 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性 ・非常用電源設備を構成する設備を含め、同一機能を持つ設備を複数設置することで、多重性を図った設計としている	【配置図】：第 9-1-1-5 図 【系統図】：第9-1-1-1-27, 29図		
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・【ポンプ】 環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/> ・【モータ】 環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・【ポンプ】 環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/> ・【モータ】 環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：(ポンプ)本文要目表 評価手法1 (モータ)評価手法1
	湿度				・ 環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：(ポンプ)評価手法1 (モータ)評価手法4
	屋外天候				－ (考慮不要)	【配置図】：第9-1-1-5図
	放射線 (設備)				・ 環境放射線(≤1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：(ポンプ)(モータ)評価手法3
	放射線 (被ばく)				－ (操作不要)	－
	海水				・ 海水を通水しない	－
	電磁的障害				・ 電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路を組み込まない	【構造図】 第9-1-1-1-39図
	荷重				・ 地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2に基づき実施)	・ 添付書類 V-2 ・ 添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・ 地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・ 地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・ 火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・ 溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・ 添付書類 V-1-1-2 ・ 添付書類 V-2 ・ 添付書類 V-1-1-7 ・ 添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	－ (考慮不要)	－			
	第 1 5 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査 ・ 他系統と独立した試験システムにより機能・性能の確認及び漏えいの有無の確認が可能な設計 ・ 分解が可能な設計	【系統図】：第 9-1-1-1-27, 29 図 【構造図】：第 9-1-1-1-39 図	
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物 ・ 飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計	・ 添付書類 V-1-1-9	
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止 ・ 共用又は相互接続しない設計	－		
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減 ・ 該当しない	－		
第 3 8 条		第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性 － (操作不要)	－	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			軽油貯蔵タンク			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・非常用電源設備を構成する設備を含め、同一機能を持つ設備を複数設置することで、多重性を図った設計としている 【配置図】：第 9-1-1-5 図 【系統図】：第 9-1-1-1-27, 29 図 第 9-1-1-2-18 図		
	第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【設置場所】：常設代替高圧電源装置置場 EL. 2.00 m 地下埋設 【環境温度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：本文要目表 評価手法 1
				圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
				湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
				屋外天候	－ (考慮不要)	【配置図】：第 9-1-1-5 図
				放射線(設備)	・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
				放射線(被ばく)	－ (操作不要)	－
				海水	・海水を通水しない	－
				電磁的障害	・電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路を組み込まない	【構造図】：第 9-1-1-1-40 図
				荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2 に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
				周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	－ (考慮不要)	－			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・他系統と独立した試験システムにより機能、性能の確認及び漏えいの確認が可能な設計 ・内部の確認が可能なように、マンホール等を設ける設計 ・油量が確認できる設計 【系統図】：第 9-1-1-1-27, 29 図 第 9-1-1-2-18 図 【構造図】：第 9-1-1-1-40 図	
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	－ (内部発生飛散物による影響なし)	
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・共用又は相互接続しない設計		
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない		
第 38 条		第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	－ (操作不要)	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源設備)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照図書		
		高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機燃料油デイトンク				
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性 ・非常用電源設備を構成する設備を含め、同一機能を持つ設備を複数設置することで、多重性を図った設計としている	【配置図】：第 9-1-1-6 図 【系統図】：第 9-1-1-2-16 図		
	第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【設置場所】：原子炉建屋付属棟 EL. 2.50 m 【環境温度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：本文要目表 評価手法 1
				圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
				湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
				屋外天候	－ (考慮不要)	【配置図】：第 9-1-1-6 図
				放射線(設備)	・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
				放射線(被ばく)	－ (操作不要)	－
				海水	・海水を通水しない	－
				電磁的障害	・電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路を組み込まない	【構造図】 第 9-1-1-2-25 図
				荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2 に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
				周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	－ (考慮不要)	－			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査 ・他系統と独立した試験システムにより機能・性能の確認及び漏えいの有無の確認が可能な設計 ・分解が可能な設計	【系統図】：第 9-1-1-2-16 図 【構造図】：第 9-1-1-2-25 図	
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物 － (内部発生飛散物による影響なし)	－	
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止 ・共用又は相互接続しない設計	－		
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減 ・該当しない	－		
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性 － (操作不要)	－		

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・ 重要安全施設)	参照図書		
			高圧炉心スプレー系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ			
第 1 4 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性 ・非常用電源設備を構成する設備を含め、同一機能を持つ設備を複数設置することで、多重性を図った設計としている	【配置図】：第 9-1-1-5 図 【系統図】：第9-1-1-2-18図		
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・【ポンプ】 環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text" value=""/> ・【モータ】 環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text" value=""/>
	圧力				・【ポンプ】 環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text" value=""/> ・【モータ】 環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text" value=""/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：(ポンプ)本文要目表 評価手法1 (モータ)評価手法1
	湿度				・ 環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text" value=""/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：(ポンプ)評価手法1 (モータ)評価手法4
	屋外天候				－ (考慮不要)	【配置図】：第9-1-1-5図
	放射線 (設備)				・ 環境放射線(≤1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text" value=""/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：(ポンプ)(モータ)評価手法3
	放射線 (被ばく)				－ (操作不要)	－
	海水				・ 海水を通水しない	－
	電磁的障害				・ 電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路を組み込まない	【構造図】 第9-1-1-2-26図
	荷重				・ 地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2に基づき実施)	・ 添付書類 V-2 ・ 添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・ 地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・ 地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・ 火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・ 溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・ 添付書類 V-1-1-2 ・ 添付書類 V-2 ・ 添付書類 V-1-1-7 ・ 添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	－ (考慮不要)	－			
	第 1 5 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査 ・ 他系統と独立した試験システムにより機能・性能の確認及び漏えいの有無の確認が可能な設計 ・ 分解が可能な設計	【系統図】：第 9-1-1-2-18 図 【構造図】：第 9-1-1-2-26 図	
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物 ・ 飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計	・ 添付書類 V-1-1-9	
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止 ・ 共用又は相互接続しない設計	－		
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減 ・ 該当しない	－		
第 3 8 条		第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性 － (操作不要)	－	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源設備)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照図書		
		非常用無停電電源装置				
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性	・計測制御用電源設備を構成する設備を含め、同一機能を持つ設備を複数設置することで、多重性を図った設計としている	【単線結線図】：第 1-4-4 図
			第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度
	圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>				【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>				【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 4
	屋外天候	－ (考慮不要)				【配置図】：第 9-1-2-1 図
	放射線(設備)	・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>				【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
	放射線(被ばく)	－ (操作不要)				－
	海水	・海水を通水しない				－
	電磁的障害	・電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路を組み込まない				【構造図】 第 9-1-2-1-1 図
	荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2 に基づき実施)				・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計				・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	－ (考慮不要)	－			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・機能、性能確認が可能となるように、絶縁抵抗測定が可能となる設計	【単線結線図】：第 1-4-4 図 【構造図】：第 9-1-2-1-1 図
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止	内部発生飛散物	－ (内部発生飛散物による影響なし)
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・共用又は相互接続しない設計	－	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	－	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	－ (操作不要)	－	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)		(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)		参照図書		
		原子炉建屋 原子炉棟 及び 原子炉建屋付属棟				
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-
			第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度
	圧力	・環境圧力 (大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>				【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	湿度	・環境湿度 (100 %) ≤ 設計値 <input type="text"/>				【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	屋外天候	・屋外の環境条件を考慮				【配置図】：第 9-3-1-1-1~10 図
	放射線 (設備)	・環境放射線 (≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>				【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
	放射線 (被ばく)	- (操作不要)				-
	海水	・海水を通水しない				-
	電磁的障害	・電磁波の影響を受けない				-
	荷重	・地震、風 (台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計 (地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2 に基づき実施)				・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計				・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	-			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	-
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止	内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・共用又は相互接続しない設計	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			タービン建屋			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第 9-3-1-1-1~8 図
	放射線(設備)				・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				・海水を通水しない	-
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	-
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2 に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	-			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	-
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・共用又は相互接続しない設計	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			海水ポンプエリア			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第 9-3-1-1-11 図
	放射線(設備)				・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				・海水を通水しない	-
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	-
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2 に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	-			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	-
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・共用又は相互接続しない設計	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			廃棄物処理建屋			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第 9-3-1-1-1~8 図
	放射線(設備)				・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				・海水を通水しない	-
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	-
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2 に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	-			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	-
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・共用又は相互接続しない設計	-	
第 38 条		第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			固体廃棄物作業建屋			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第 9-3-1-1-19~21 図
	放射線(設備)				・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				・海水を通水しない	-
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	-
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2 に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	-			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	-
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・重要安全施設以外の安全施設として、火災防護設備である固体廃棄物作業建屋は、共用する火災区域を設定するために必要な構造物により構成し、共用により発電用原子炉の安全性を損なわない設計	・添付書類 V-1-1-6 第 3.7.4 節	
第 38 条		第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			固体廃棄物貯蔵庫			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第 9-3-1-1-22~24 図
	放射線(設備)				・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				・海水を通水しない	-
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	-
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2 に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	-			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	-
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・重要安全施設以外の安全施設として、火災防護設備である固体廃棄物貯蔵庫は、共用する火災区域を設定するために必要な構造物により構成し、共用により発電用原子炉の安全性を損なわない設計	・添付書類 V-1-1-6 第 3.7.4 節	
第 38 条		第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			使用済燃料乾式貯蔵建屋			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第 9-3-1-1-25 図
	放射線(設備)				・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				・海水を通水しない	-
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	-
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2 に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	-			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	-
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・共用又は相互接続しない設計	-	
第 38 条		第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			給水加熱器保管庫			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第 9-3-1-1-26 図
	放射線(設備)				・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				・海水を通水しない	-
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	-
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2 に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	-			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	-
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・共用又は相互接続しない設計	-	
第 38 条		第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			復水貯蔵タンクエリア			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第 9-3-1-1-27 図
	放射線(設備)				・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				・海水を通水しない	-
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	-
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2 に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	-			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	-
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・共用又は相互接続しない設計	-	
第 38 条		第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			排気筒モニタ室			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第 9-3-1-1-28 図
	放射線(設備)				・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				・海水を通水しない	-
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	-
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2 に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	-			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	-
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・共用又は相互接続しない設計	-	
第 38 条		第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			常設代替高压電源装置置場			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第 9-3-1-1-29~33 図
	放射線(設備)				・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				・海水を通水しない	-
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	-
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2)に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	-			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	-
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・共用又は相互接続しない設計	-	
第 38 条		第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			軽油貯蔵タンクエリア			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第 9-3-1-1-30 図
	放射線(設備)				・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				・海水を通水しない	-
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	-
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2 に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	-			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	-
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・共用又は相互接続しない設計	-	
第 38 条		第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			緊急時対策所建屋			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第 9-3-1-1-34~37 図
	放射線(設備)				・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				・海水を通水しない	-
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	-
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2 に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	-			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	-
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・重要安全施設以外の安全施設として、火災防護設備である緊急時対策所建屋は、共用する火災区域を設定するために必要な構造物により構成し、共用により発電用原子炉の安全性を損なわない設計	・添付書類 V-1-1-6 第 3.7.4 節	
第 38 条		第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			電動機駆動消火ポンプ			
第 14 条	第 1 項	重要施設	多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・【ポンプ】環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/> ・【モータ】環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・【ポンプ】環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/> ・【モータ】環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：(ポンプ) 本文要目表 評価手法 1 (モータ) 評価手法 1
	湿度				・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：(ポンプ) 本文要目表 評価手法 1 (モータ) 評価手法 4
	屋外天候				- (考慮不要)	【配置図】：第 9-3-1-2-1 図
	放射線 (設備)				・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：(ポンプ) (モータ) 評価手法 3
	放射線 (被ばく)				- (中央制御室の制御盤での操作可能)	-
	海水				・海水を通水しない	-
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路を組み込まない	【構造図】 第 9-3-3-1-1 図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2)に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	・水質管理基準を定めて水質を管理	【系統図】：第 9-3-2-1 図			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・他系統と独立した試験系統により機能・性能の確認及び漏えいの有無の確認が可能な設計 ・分解が可能な設計	【系統図】：第 9-3-2-1 図 【構造図】：第 9-3-3-1-1 図
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	・飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計	・添付書類 V-1-1-9
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・重要安全施設以外の安全施設として、火災防護設備である電動機駆動消火ポンプは、東海発電所と共用とするが、必要な容量をそれぞれ確保するとともに、発電用原子炉施設間の接続部の弁を開操作することにより隔離できる設計とすることで、共用により発電用原子炉の安全性を損なわない設計	・添付書類 V-1-1-6 第 3.7.4 節	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・運転員が誤操作することなく適切に操作が可能な中央制御室の操作盤での操作が可能な設計	・添付書類 V-1-5-5	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			構内消火用ポンプ			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・【ポンプ】環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text" value=""/> ・【モータ】環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text" value=""/>
	圧力				・【ポンプ】環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text" value=""/> ・【モータ】環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text" value=""/>	【環境圧力】：添付書類V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：(ポンプ)本文要目表 評価手法1 (モータ) 評価手法1
	湿度				・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text" value=""/>	【環境湿度】：添付書類V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：(ポンプ)評価手法1 (モータ) 評価手法4
	屋外天候				- (考慮不要)	【配置図】：第9-3-1-2-2図
	放射線(設備)				・環境放射線(≤1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text" value=""/>	【環境放射線】：添付書類V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：(ポンプ)(モータ) 評価手法3
	放射線(被ばく)				- (中央制御室の制御盤での操作可能)	-
	海水				・海水を通水しない	-
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路を組み込まない	【構造図】：第9-3-3-1-2図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料V-1-1-2に基づき実施)	・添付書類V-2 ・添付書類V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類V-1-1-2 ・添付書類V-2 ・添付書類V-1-1-7 ・添付書類V-1-1-8
	冷却材の性状	・水質管理基準を定めて水質を管理	【系統図】：第9-3-2-7図			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査	・他系統と独立した試験システムにより機能・性能の確認及び漏えいの有無の確認が可能な設計 ・分解が可能な設計	【系統図】：第9-3-2-7図 【構造図】：第9-3-3-1-2図
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止	内部発生飛散物	・飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・重要安全施設以外の安全施設として、火災防護設備である構内消火用ポンプは、東海発電所と共用とするが、必要な容量をそれぞれ確保するとともに、発電用原子炉施設間の接続部の弁を閉操作することにより隔離できる設計とすることで、共用により発電用原子炉の安全性を損なわない設計	・添付書類V-1-1-6 第3.7.4節	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・運転員が誤操作することなく適切に操作が可能な中央制御室の操作盤での操作が可能な設計	・添付書類V-1-5-5	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			ディーゼル駆動消火ポンプ			
第 1 4 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	—	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・【ポンプ】環境温度(40℃)≦設計値 [] ・【ディーゼル機関】環境温度(40℃)≦設計値 []
	圧力				・【ポンプ】環境圧力(大気圧)≦設計値 [] ・【ディーゼル機関】環境圧力(大気圧)≦設計値 []	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：(ポンプ)本文要目表 評価手法1 (ディーゼル機関)評価手法1
	湿度				・環境湿度(90%)≦設計値 []	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：(ポンプ)評価手法1 (ディーゼル機関)評価手法4
	屋外天候				— (考慮不要)	【配置図】：第 9-3-1-2-1 図
	放射線 (設備)				・環境放射線(≦1 mGy/h)≦設計値 []	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：(ポンプ)評価手法3 (ディーゼル機関)評価手法3
	放射線 (被ばく)				— (中央制御室の制御盤での操作可能)	—
	海水				・海水を通水しない	—
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路を組み込まない	【構造図】第 9-3-3-1-3 図
	荷重				・地震、風 (台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計 (地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2)に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状				・水質管理基準を定めて水質を管理	【系統図】：第 9-3-2-1 図
	第 1 5 条				第 2 項	設計基準対象施設
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	・飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計	・添付書類 V-1-1-9
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	—	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・重要安全施設以外の安全施設として、火災防護設備であるディーゼル駆動消火ポンプは、東海発電所と共用とするが、必要な容量をそれぞれ確保するとともに、発電用原子炉施設間の接続部の弁を閉操作することにより隔離できる設計とすることで、共用により発電用原子炉の安全性を損なわない設計	・添付書類 V-1-1-6 第 3.7.4 節	
第 3 8 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・運転員が誤操作することなく適切に操作が可能な中央制御室の操作盤での操作が可能な設計	・添付書類 V-1-5-5	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			ディーゼル駆動構内消火ポンプ			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・【ポンプ】環境温度(40℃)≦設計値 [] ・【ディーゼル機関】環境温度(40℃)≦設計値 []
	圧力				・【ポンプ】環境圧力(大気圧)≦設計値 [] ・【ディーゼル機関】環境圧力(大気圧)≦設計値 []	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：(ポンプ)本文要目表 評価手法1 (ディーゼル機関) 評価手法1
	湿度				・環境湿度(90%)≦設計値 []	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：(ポンプ)評価手法1 (ディーゼル機関) 評価手法4
	屋外天候				- (考慮不要)	【配置図】：第 9-3-1-2-2 図
	放射線 (設備)				・環境放射線(≦1 mGy/h) ≦設計値 []	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：(ポンプ) (ディーゼル機関) 評価手法3
	放射線 (被ばく)				- (中央制御室の制御盤での操作可能)	-
	海水				・海水を通水しない	-
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路を組み込まない	【構造図】 第 9-3-3-1-4 図
	荷重				・地震、風 (台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計 (地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2) に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	・水質管理基準を定めて水質を管理	【系統図】：第 9-3-2-7 図			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・他系統と独立した試験システムにより機能・性能の確認及び漏えいの有無の確認が可能な設計 ・分解が可能な設計	【系統図】：第 9-3-2-7 図 【構造図】：第 9-3-3-1-4 図
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止	内部発生飛散物	・飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・重要安全施設以外の安全施設として、火災防護設備であるディーゼル駆動構内消火ポンプは、東海発電所と共用とするが、必要な容量をそれぞれ確保するとともに、発電用原子炉施設間の接続部の弁を閉操作することにより隔離できる設計とすることで、共用により発電用原子炉の安全性を損なわない設計	・添付書類 V-1-1-6 第 3.7.4 節	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・運転員が誤操作することなく適切に操作が可能な中央制御室の操作盤での操作が可能な設計	・添付書類 V-1-5-5	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			ハロンポンペ			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：本文要目表 評価手法1
	湿度				・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法2
	屋外天候				- (考慮不要)	【配置図】：第9-3-1-2-3~12, 15, 16図
	放射線(設備)				・環境放射線(≤1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法3
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				・海水を通水しない	-
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路は組み込まない	【構造図】：第9-3-3-3-1~19, 24~41, 43~53, 55, 56, 60~63図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料V-1-1-2に基づき実施)	・添付書類V-2 ・添付書類V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類V-1-1-2 ・添付書類V-2 ・添付書類V-1-1-7 ・添付書類V-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	-			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査	・規定圧力の確認及び外観の確認が可能な設計	【構造図】：第9-3-3-3-1~19, 24~41, 43~53, 55, 56, 60~63図
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・共用又は相互接続しない設計	-	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			二酸化炭素ポンプ (非常用ディーゼル発電機室用)			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度 (40 °C) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力 (大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：本文要目表 評価手法 1
	湿度				・環境湿度 (90 %) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 2
	屋外天候				- (考慮不要)	【配置図】：第 9-3-1-2-7 図
	放射線 (設備)				・環境放射線 (≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
	放射線 (被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				・海水を通さない	-
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路は組み込まない	【構造図】：第 9-3-3-3-64 図
	荷重				・地震、風 (台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計 (地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2 に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	-			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・規定圧力の確認及び外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-3-3-3-64 図
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・共用又は相互接続しない設計	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			二酸化炭素ポンペ (高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機室用)			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：本文要目表 評価手法1
	湿度				・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法2
	屋外天候				- (考慮不要)	【配置図】：第9-3-1-2-7図
	放射線 (設備)				・環境放射線(≤1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法3
	放射線 (被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				・海水を通水しない	-
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路は組み込まない	【構造図】：第9-3-3-3-65図
	荷重				・地震、風 (台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計 (地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	-			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・規定圧力の確認及び外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-3-3-3-65 図
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・共用又は相互接続しない設計	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			ろ過水貯蔵タンク			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	—	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第 9-3-1-2-2 図
	放射線(設備)				・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
	放射線(被ばく)				— (操作不要)	—
	海水				・海水を通水しない	—
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	【構造図】：第 9-3-3-2-1 図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2 に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状				・水質管理基準を定めて水質を管理	【系統図】：第 9-3-2-1 図
	第 15 条				第 2 項	設計基準対象施設
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	—	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・重要安全施設以外の安全施設として、火災防護設備であるろ過水貯蔵タンクは、東海発電所と共用とするが、必要な容量をそれぞれ確保するとともに、発電用原子炉施設間の接続部の弁を閉操作することにより隔離できる設計とすることで、共用により発電用原子炉の安全性を損なわない設計	・添付書類 V-1-1-6 第 3.7.4 節	
第 38 条		第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			多目的タンク			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	—	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第 9-3-1-2-2 図
	放射線(設備)				・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
	放射線(被ばく)				— (操作不要)	—
	海水				・海水を通水しない	—
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	【構造図】：第 9-3-3-2-2 図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2 に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	・水質管理基準を定めて水質を管理	【系統図】：第 9-3-2-1, 7 図			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・他系統と独立した試験システムにより機能、性能の確認及び漏えいの確認が可能な設計 ・内部の確認が可能なように、マンホール等を設ける設計	【系統図】：第 9-3-2-1, 7 図 【構造図】：第 9-3-3-2-2 図
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	—	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・重要安全施設以外の安全施設として、火災防護設備である多目的タンクは、東海発電所と共用とするが、必要な容量をそれぞれ確保するとともに、発電用原子炉施設間の接続部の弁を閉操作することにより隔離できる設計とすることで、共用により発電用原子炉の安全性を損なわない設計	・添付書類 V-1-1-6 第 3.7.4 節	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			原水タンク			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第 9-3-1-2-2 図
	放射線(設備)				・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				・海水を通水しない	-
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	【構造図】：第 9-3-3-2-3 図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2)に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状	・水質管理基準を定めて水質を管理	【系統図】：第 9-3-2-7 図			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・他系統と独立した試験システムにより機能、性能の確認及び漏えいの確認が可能な設計 ・内部の確認が可能なように、マンホール等を設ける設計	【系統図】：第 9-3-2-7 図 【構造図】：第 9-3-3-2-3 図
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・重要安全施設以外の安全施設として、火災防護設備である原水タンクは、東海発電所と共用とするが、必要な容量をそれぞれ確保するとともに、発電用原子炉施設間の接続部の弁を閉操作することにより隔離できる設計とすることで、共用により発電用原子炉の安全性を損なわない設計	・添付書類 V-1-1-6 第 3.7.4 節	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	防潮堤	参照図書	
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-	
			圧力	・該当しない	-	
			湿度	・該当しない	-	
			屋外天候	・該当しない	-	
			放射線 (設備)	・該当しない	-	
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-	
			海水	・該当しない	-	
			電磁的障害	・該当しない	-	
			荷重	・該当しない	-	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-	
	冷却材の性状	・該当しない	-			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-14~16 図
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	防潮扉1	参照図書	
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	—	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—	
			圧力	・該当しない	—	
			湿度	・該当しない	—	
			屋外天候	・該当しない	—	
			放射線 (設備)	・該当しない	—	
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—	
			海水	・該当しない	—	
			電磁的障害	・該当しない	—	
			荷重	・該当しない	—	
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—	
	冷却材の性状	・該当しない	—			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-17 図
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	—	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	—	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	—	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		防潮扉2	参照図書	
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
				圧力	・該当しない	-
				湿度	・該当しない	-
				屋外天候	・該当しない	-
				放射線 (設備)	・該当しない	-
				放射線 (被ばく)	・該当しない	-
				海水	・該当しない	-
				電磁的障害	・該当しない	-
				荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-			
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-18 図	
	第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

浸水防護設備			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			放水路ゲート1, 2, 3			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	<ul style="list-style-type: none"> 放水路ゲートを閉止するための閉止機構は、異なる動作原理により駆動する系統を複数設置することで、多様性及び多重性を図った設計としている 当該閉止機構の駆動に必要な電源系及び制御系は、それぞれに独立した系統とすることで、多重化を図った設計としている 電源系には、無停電電源装置を用いることで外部電源喪失時にもゲート閉止が可能とする設計としている 	—	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第 9-4-1 図
	放射線(設備)				・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
	放射線(被ばく)				— (操作不要)	—
	海水				・海水を通水しない	—
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	【構造図】：第 9-4-19 図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2 に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				<ul style="list-style-type: none"> 地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計 	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状				— (考慮不要)	—
	第 15 条				第 2 項	設計基準対象施設
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止	内部発生飛散物	— (内部発生飛散物による影響なし)
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・共用又は相互接続しない設計	—	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	—	
第 38 条		第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・運転員が誤操作することなく適切に操作が可能な中央制御室の操作盤での操作が可能な設計	・添付書類 V-1-5-5

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照図書		
		構内排水路逆流防止設備1, 2, 3, 4, 7, 8, 9				
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	—	
	第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (設備)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
	冷却材の性状	・該当しない	—			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-20 図
第 4 項		設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	—	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	—	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	—	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照図書		
		構内排水路逆流防止設備5, 6				
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
				圧力	・該当しない	-
				湿度	・該当しない	-
				屋外天候	・該当しない	-
				放射線 (設備)	・該当しない	-
				放射線 (被ばく)	・該当しない	-
				海水	・該当しない	-
				電磁的障害	・該当しない	-
				荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-			
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-21 図	
	第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			取水路点検用開口部浸水防止蓋1, 10		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性, 及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない
		冷却材の性状	・該当しない	-	
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】: 第 9-4-22 図	
	第 4 項	設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設)・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照図書	
			取水路点検用開口部浸水防止蓋2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	—	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (設備)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-23 図	
	第 4 項	設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第 5 項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	—	
	第 6 項	安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	—	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	—	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照図書		
		SA用海水ピット開口部浸水防止蓋1, 2, 3, 4, 5, 6				
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	—	
	第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (設備)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
	冷却材の性状	・該当しない	—			
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-図	
	第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第 5 項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	—	
	第 6 項	安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	—	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	—	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照図書		
		緊急用海水ポンプピット点検用開口部浸水防止蓋				
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
				圧力	・該当しない	-
				湿度	・該当しない	-
				屋外天候	・該当しない	-
				放射線 (設備)	・該当しない	-
				放射線 (被ばく)	・該当しない	-
				海水	・該当しない	-
				電磁的障害	・該当しない	-
				荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-			
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-図	
	第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照図書		
		放水路ゲート点検用開口部浸水防止蓋1, 2, 3				
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
				圧力	・該当しない	-
				湿度	・該当しない	-
				屋外天候	・該当しない	-
				放射線 (設備)	・該当しない	-
				放射線 (被ばく)	・該当しない	-
				海水	・該当しない	-
				電磁的障害	・該当しない	-
				荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-			
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-28 図	
	第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照図書		
		海水ポンプグランドドレン排出口逆止弁				
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
				圧力	・該当しない	-
				湿度	・該当しない	-
				屋外天候	・該当しない	-
				放射線 (設備)	・該当しない	-
				放射線 (被ばく)	・該当しない	-
				海水	・該当しない	-
				電磁的障害	・該当しない	-
				荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-			
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-29 図	
	第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照図書	
		取水ビット空気抜き配管逆止弁1, 2, 3			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない -	
	第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない -
				圧力	・該当しない -
				湿度	・該当しない -
				屋外天候	・該当しない -
				放射線 (設備)	・該当しない -
				放射線 (被ばく)	・該当しない -
				海水	・該当しない -
				電磁的障害	・該当しない -
				荷重	・該当しない -
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない -
	冷却材の性状	・該当しない -			
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計 【構造図】：第 9-4-30 図	
	第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	
	第 5 項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない -	
	第 6 項	安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない -	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・該当しない -	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			緊急用海水ポンプグランドドレン排出口逆止弁		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	—	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (設備)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
	冷却材の性状	・該当しない	—		
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-31 図	
	第 4 項	設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第 5 項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	—	
	第 6 項	安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	—	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	—	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			緊急用海水ポンプ室床ドレン排出口逆止弁		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	—	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (設備)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
	冷却材の性状	・該当しない	—		
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-32 図
第 4 項		設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
第 5 項		重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	—	
第 6 項		安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	—	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	—	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋残留熱除去系 A 系ポンプ室水密扉		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-		
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-44 図	
	第 4 項	設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設)・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉隔離時冷却系室北側水密扉		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない
	冷却材の性状	・該当しない	-		
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-45 図	
	第 4 項	設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設)・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉隔離時冷却系室南側水密扉		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性, 及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない
		冷却材の性状	・該当しない	-	
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】: 第 9-4-46 図	
	第 4 項	設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋高圧炉心スプレイポンプ室水密扉		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性, 及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない
		冷却材の性状	・該当しない	-	
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】: 第 9-4-47 図	
	第 4 項	設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照図書		
		海水ポンプ室ケーブル点検口浸水防止蓋1, 2, 3				
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
				圧力	・該当しない	-
				湿度	・該当しない	-
				屋外天候	・該当しない	-
				放射線 (設備)	・該当しない	-
				放射線 (被ばく)	・該当しない	-
				海水	・該当しない	-
				電磁的障害	・該当しない	-
				荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-			
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-48 図	
	第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照図書		
		原子炉建屋原子炉棟溢水拡大防止堰B1-1				
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
				圧力	・該当しない	-
				湿度	・該当しない	-
				屋外天候	・該当しない	-
				放射線 (設備)	・該当しない	-
				放射線 (被ばく)	・該当しない	-
				海水	・該当しない	-
				電磁的障害	・該当しない	-
				荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-			
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-49 図	
	第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟溢水拡大防止堰B1-2		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-		
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-50 図
第 4 項		設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
第 5 項		重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟溢水拡大防止堰B1-3		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-		
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-51 図
第 4 項		設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
第 5 項		重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟溢水拡大防止堰B1-4		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
			冷却材の性状	・該当しない	-
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-52 図
第 4 項		設計基準対象施設 悪影響防止	内部発生飛散物 - (内部発生飛散物による影響なし)	-	
第 5 項		重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟溢水拡大防止堰1-1		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-		
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計
第 4 項		設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟溢水拡大防止堰1-2		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-		
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-54 図
第 4 項		設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
第 5 項		重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟溢水拡大防止堰1-3		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない
		冷却材の性状	・該当しない	-	
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-55 図	
	第 4 項	設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟溢水拡大防止堰2-1		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない
		冷却材の性状	・該当しない	-	
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-56 図	
	第 4 項	設計基準対象施設 悪影響防止	内部発生飛散物 - (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟溢水拡大防止堰2-2		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
		冷却材の性状	・該当しない	-	
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-57 図
第 4 項		設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
第 5 項		重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟溢水拡大防止堰3-1		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない
		冷却材の性状	・該当しない	-	
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-58 図	
	第 4 項	設計基準対象施設 悪影響防止	内部発生飛散物 - (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟溢水拡大防止堰3-2		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-		
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-59 図
第 4 項		設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
第 5 項		重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟溢水拡大防止堰4-1		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない
		冷却材の性状	・該当しない	-	
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-60 図	
	第 4 項	設計基準対象施設 悪影響防止	内部発生飛散物 - (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟溢水拡大防止堰5-1		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-		
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-61 図
第 4 項		設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
第 5 項		重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟溢水拡大防止堰5-2		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
					周辺機器等からの悪影響 ・該当しない
			冷却材の性状 ・該当しない	-	
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-62 図	
	第 4 項	設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟溢水拡大防止堰6-1		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-		
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-63 図	
	第 4 項	設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟溢水拡大防止堰6-2		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない
		冷却材の性状	・該当しない	-	
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-64 図	
	第 4 項	設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟溢水拡大防止堰6-3		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-		
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-65 図
第 4 項		設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
第 5 項		重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟溢水拡大防止堰6-4		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-		
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-66 図
第 4 項		設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
第 5 項		重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟溢水拡大防止堰6-5		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-		
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-67 図
第 4 項		設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
第 5 項		重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			タービン建屋管理区域外伝播防止堰1-1		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
			冷却材の性状	・該当しない	-
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-68 図
第 4 項		設計基準対象施設 悪影響防止	内部発生飛散物 - (内部発生飛散物による影響なし)	-	
第 5 項		重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			タービン建屋管理区域外伝播防止堰1-2		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-		
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-69 図	
	第 4 項	設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			タービン建屋管理区域外伝播防止堰1-3		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-		
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-70 図
第 4 項		設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
第 5 項		重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			タービン建屋管理区域外伝播防止堰1-4		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-		
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-71 図
第 4 項		設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
第 5 項		重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照図書		
		原子炉建屋原子炉棟止水板B2-1				
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
				圧力	・該当しない	-
				湿度	・該当しない	-
				屋外天候	・該当しない	-
				放射線 (設備)	・該当しない	-
				放射線 (被ばく)	・該当しない	-
				海水	・該当しない	-
				電磁的障害	・該当しない	-
				荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-			
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-72 図	
	第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照図書		
		原子炉建屋原子炉棟止水板B2-2				
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
				圧力	・該当しない	-
				湿度	・該当しない	-
				屋外天候	・該当しない	-
				放射線 (設備)	・該当しない	-
				放射線 (被ばく)	・該当しない	-
				海水	・該当しない	-
				電磁的障害	・該当しない	-
				荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-			
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-73 図	
	第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟止水板B2-3		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-		
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-74 図	
	第 4 項	設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照図書		
		原子炉建屋原子炉棟止水板B1-1				
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
				圧力	・該当しない	-
				湿度	・該当しない	-
				屋外天候	・該当しない	-
				放射線 (設備)	・該当しない	-
				放射線 (被ばく)	・該当しない	-
				海水	・該当しない	-
				電磁的障害	・該当しない	-
				荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
冷却材の性状	・該当しない	-				
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-75 図	
	第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟止水板B1-2		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
		冷却材の性状	・該当しない	-	
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-76 図
第 4 項		設計基準対象施設 悪影響防止	内部発生飛散物 - (内部発生飛散物による影響なし)	-	
第 5 項		重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照図書	
		原子炉建屋原子炉棟止水板B1-3			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない -	
	第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない -
				圧力	・該当しない -
				湿度	・該当しない -
				屋外天候	・該当しない -
				放射線 (設備)	・該当しない -
				放射線 (被ばく)	・該当しない -
				海水	・該当しない -
				電磁的障害	・該当しない -
				荷重	・該当しない -
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない -
冷却材の性状	・該当しない -				
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計 【構造図】：第 9-4-77 図	
	第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし) -	
	第 5 項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない -	
	第 6 項	安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない -	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・該当しない -	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟止水板2-1		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない
		冷却材の性状	・該当しない	-	
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-78 図	
	第 4 項	設計基準対象施設 悪影響防止	内部発生飛散物 - (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照図書	
		原子炉建屋原子炉棟止水板3-1			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない -	
	第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない -
				圧力	・該当しない -
				湿度	・該当しない -
				屋外天候	・該当しない -
				放射線 (設備)	・該当しない -
				放射線 (被ばく)	・該当しない -
				海水	・該当しない -
				電磁的障害	・該当しない -
				荷重	・該当しない -
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない -
	冷却材の性状	・該当しない -			
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計 【構造図】：第 9-4-79 図	
	第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし) -	
	第 5 項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない -	
	第 6 項	安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない -	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・該当しない -	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟止水板3-2		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない
		冷却材の性状	・該当しない	-	
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-80 図	
	第 4 項	設計基準対象施設 悪影響防止	内部発生飛散物 - (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟止水板3-3		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-		
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-81 図
第 4 項		設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
第 5 項		重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照図書		
		原子炉建屋原子炉棟止水板3-4				
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
				圧力	・該当しない	-
				湿度	・該当しない	-
				屋外天候	・該当しない	-
				放射線 (設備)	・該当しない	-
				放射線 (被ばく)	・該当しない	-
				海水	・該当しない	-
				電磁的障害	・該当しない	-
				荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-			
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-82 図	
	第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟止水板3-5		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない
		冷却材の性状	・該当しない	-	
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-83 図	
	第 4 項	設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟止水板3-6		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-		
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第9-4-84図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照図書	
		原子炉建屋原子炉棟止水板3-7			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない -	
	第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない -
				圧力	・該当しない -
				湿度	・該当しない -
				屋外天候	・該当しない -
				放射線 (設備)	・該当しない -
				放射線 (被ばく)	・該当しない -
				海水	・該当しない -
				電磁的障害	・該当しない -
				荷重	・該当しない -
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない -
	冷却材の性状	・該当しない -			
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計 【構造図】：第 9-4-85 図	
	第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし) -	
	第 5 項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない -	
	第 6 項	安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない -	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・該当しない -	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照図書		
		原子炉建屋原子炉棟止水板4-1				
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
				圧力	・該当しない	-
				湿度	・該当しない	-
				屋外天候	・該当しない	-
				放射線 (設備)	・該当しない	-
				放射線 (被ばく)	・該当しない	-
				海水	・該当しない	-
				電磁的障害	・該当しない	-
				荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-			
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-86 図	
	第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照図書		
		原子炉建屋原子炉棟止水板4-2				
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
				圧力	・該当しない	-
				湿度	・該当しない	-
				屋外天候	・該当しない	-
				放射線 (設備)	・該当しない	-
				放射線 (被ばく)	・該当しない	-
				海水	・該当しない	-
				電磁的障害	・該当しない	-
				荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
冷却材の性状	・該当しない	-				
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-87 図	
	第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照図書		
		原子炉建屋原子炉棟止水板4-3				
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
				圧力	・該当しない	-
				湿度	・該当しない	-
				屋外天候	・該当しない	-
				放射線 (設備)	・該当しない	-
				放射線 (被ばく)	・該当しない	-
				海水	・該当しない	-
				電磁的障害	・該当しない	-
				荷重	・該当しない	-
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-			
第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-88 図	
	第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第 5 項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第 6 項	安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟止水板4-4		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
		冷却材の性状	・該当しない	-	
	第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第9-4-89図
第4項		設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
第5項		重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第6項		安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟止水板4-5		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-		
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第9-4-90図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			原子炉建屋原子炉棟止水板5-1		
第 14 条	第 1 項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性、及び独立性 ・該当しない	-	
	第 2 項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	-
			圧力	・該当しない	-
			湿度	・該当しない	-
			屋外天候	・該当しない	-
			放射線 (設備)	・該当しない	-
			放射線 (被ばく)	・該当しない	-
			海水	・該当しない	-
			電磁的障害	・該当しない	-
			荷重	・該当しない	-
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	-
	冷却材の性状	・該当しない	-		
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設 試験・検査	・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第 9-4-91 図
第 4 項		設計基準対象施設 悪影響防止	内部発生飛散物 - (内部発生飛散物による影響なし)	-	
第 5 項		重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第 6 項		安全施設 共用又は相互接続による影響の低減	・該当しない	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	・該当しない	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (補機駆動用燃料設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク			
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	—	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	湿度				・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第 9-5-10 図
	放射線(設備)				・環境放射線(≤ 1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第 2.3 節 【設計値】：評価手法 3
	放射線(被ばく)				— (操作不要)	—
	海水				・海水を通水しない	—
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路を組み込まない	【構造図】：第 9-5-6 図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2 に基づき実施)	・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8
	冷却材の性状				— (考慮不要)	—
	第 15 条				第 2 項	設計基準対象施設
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	—	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・共用又は相互接続しない設計	—	
第 38 条		第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (非常用取水設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書	
			取水構造物		
第 14 条	第 1 項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性 ・非常用取水設備を構成する設備のうち、取水構造物はコンクリート構造物で系統分離することで多重性を図った設計としている	【配置図】：第9-6-1図 【構造図】：第9-6-3図	
		第 2 項	安全施設	環境条件における健全性	温度 ・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力 ・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>			【環境圧力】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法1	
	湿度 ・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>			【環境湿度】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法1	
	屋外天候 ・屋外の環境条件を考慮			【配置図】：第9-6-1図	
	放射線(設備) ・環境放射線(≤1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>			【環境放射線】：添付書類 V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法3	
	放射線(被ばく) - (操作不要)			-	
	海水 ・コンクリート構造物であり、常時海水を通水するため腐食を考慮して鉄筋に対し十分なかぶり厚さを確保する設計			【構造図】：第9-6-3図	
	電磁的障害 ・電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路を組み込まない			【構造図】：第9-6-3図	
	荷重 ・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類 V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料 V-1-1-2に基づき実施)			・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-2	
	周辺機器等からの悪影響 ・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計			・添付書類 V-1-1-2 ・添付書類 V-2 ・添付書類 V-1-1-7 ・添付書類 V-1-1-8	
	冷却材の性状 - (考慮不要)	-			
	第 15 条	第 2 項	設計基準対象施設	試験・検査 ・外観の確認が可能な設計	【構造図】：第9-6-3図
		第 4 項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物 - (内部発生飛散物による影響なし)	-
第 5 項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止 ・該当しない	-	
第 6 項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減 ・共用又は相互接続しない設計	-	
第 38 条	第 2 項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性 - (操作不要)	-	

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (非常用取水設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			貯留堰			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性 ・非常用取水設備を構成する設備のうち、取水構造物はコンクリート構造物で系統分離することで多重性を図った設計としている	【配置図】：第9-6-1図 【構造図】：第9-6-3, 4図		
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：添付書類V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法1
	湿度				・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：添付書類V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第9-6-1図
	放射線(設備)				・環境放射線(≤1 mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：添付書類V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法3
	放射線(被ばく)				— (操作不要)	—
	海水				・鋼製構造物であり、常時海水を通水するため、塗覆装等により腐食を防止する設計	【構造図】：第9-6-3, 4図
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路を組み込まない	【構造図】：第9-6-3, 4図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料V-1-1-2に基づき実施)	・添付書類V-2 ・添付書類V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類V-1-1-2 ・添付書類V-2 ・添付書類V-1-1-7 ・添付書類V-1-1-8
	冷却材の性状	— (考慮不要)	—			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査	・外観の確認が可能な設計 【構造図】：第9-6-3, 4図	
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 内部発生飛散物	— (内部発生飛散物による影響なし)	
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない		
第6項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・共用又は相互接続しない設計		
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)		

東海第二発電所 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (緊急時対策所)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照図書		
			緊急時対策所機能			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性、及び独立性	・該当しない	-	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・【酸素濃度計】環境温度(40℃)≦設計値 [] ・【二酸化炭素濃度計・通信連絡設備】環境温度(40℃)≦設計値 []
	圧力				・環境圧力(大気圧)≦設計値 []	【環境圧力】：添付書類V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法1
	湿度				・【酸素濃度計】環境湿度(90%)≦設計値 [] ・【二酸化炭素濃度計】環境湿度(90%)≦設計値 [] ・【通信連絡設備】環境湿度(90%)≦設計値 []	【環境湿度】：添付書類V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：(酸素濃度計)(二酸化炭素濃度計)評価手法1 (通信連絡設備)評価手法4
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮	-
	放射線(設備)				・環境放射線(≦1 mGy/h)≦設計値 []	【環境放射線】：添付書類V-1-1-6 第2.3節 【設計値】：評価手法3
	放射線(被ばく)				・緊急時対策所は生体遮へい装置を設置することにより、被ばく低減を図った設計としている	・添付資料V-1-9-3-2
	海水				・海水を通水しない	-
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けるような電子部品を含む制御回路を組み込まない	-
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重を考慮して、機能を損なわない設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については添付書類V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については添付資料V-1-1-2に基づき実施)	・添付書類V-2 ・添付書類V-1-1-2
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び外部人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・添付書類V-1-1-2 ・添付書類V-2 ・添付書類V-1-1-7 ・添付書類V-1-1-8
	冷却材の性状	- (考慮不要)	-			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査	・模擬入力による機能・性能の確認(特性の確認)及び校正が可能な設計 ・機能・性能の確認が可能な設計 ・外観の確認が可能な設計	-
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止	内部発生飛散物	- (内部発生飛散物による影響なし)
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・該当しない	-	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による影響の低減	・重要安全施設以外の安全施設としての緊急時対策所は、東海発電所と共用とするが、東海発電所と同時発災時に対応するために必要な居住性を確保する設計とすることで、共用により発電用原子炉の安全性を損なわない設計	・添付書類V-1-1-6 第3.7.8節	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	